第10期技術士分科会における技術士制度改革の検討の方向性

別紙８

大学エンジニアリング課程修了者
その他の教育課程修了者

指定された教育課程（JABEE認定課程）の修了者

第一次試験免除

受験

第一次試験

合格

実務開始

修習技術者

登録

技術士補

指導者の下での実務経験（４年(総監は７年)）

技術士補制度の見直し

・指導技術士の規定の見直し（特に指導技術士の技術部門限定の是非について要検討）
・通信教育等対面によらない指導の採用
・指導技術士のグループ形成　等

優秀な指導者による監督の下での実務経験（４年(総監は７年)）

技術士試験の適正化

・20技術部門を５つの「系」に分類して大括り化
・専門科目の範囲分けを大学エンジニアリング課程のカリキュラムの推移に対応
・基礎科目・適性科目の有り方について見直し
・ワシントン協定のプログラム認定について，国内で認定したプログラムと海外で認定したプログラムを同等と見て第一次試験免除　等

通算で７年（総監は10年）を超える実務経験

IPDでGAの取得を保証

IPDシステム

高等教育機関を卒業した若手技術者や修習技術者が，技術的実務に就いてから技術士資格を獲得するまでの期間において，GAを強化しPCを取得するために行う活動を，社会全体で支援する仕組み

第二次試験

合格・登録

技術士

CPD活動

技術士が技術士法で規定されている資質向上の責務を果たすため，社会ニーズの変化に的確に対応できるような最新の知識・技術を身につけるべく行う継続的自己研さん

CPD活動の一層の実質化を進めるべく，CPD活動の実績を管理し，その活用を促進する公的な仕組みを構築

継続研さん活動の実績の管理及び活用

事務の実施主体は（公社）日本技術士会
＜事務内容＞
１．CPDガイドラインの策定
２．CPD活動の記録の確認及び実績名簿の作成
３．技術士へのCPD活動の普及啓発
４．分科会へのCPD活動状況報告書の提出

総合技術監理部門の位置づけの明確化

国内外における総監の位置づけを明確にする
↓
＜提案＞
・総監を20技術部門とは切り離して，第三の資格とする
・20技術部門の技術士を取った人に総監の受験資格を与えるようにする　等

総監として備えるべき項目や，総監の技術士資格活用の場及び取得のメリット等について要検討

CPDで資質・能力を高めた技術士

資格の活用促進，国際的通用性の確保

①公的，②産業界，③国際的において技術士が活躍できるように，資格の活用促進・普及拡大を実施
技術士の中でも，一層CPD活動に取り組んでいる者がAPECエンジニアになることで，国際的通用性が確保できる

【使用している略称】
IPD： Initial Professional Development（初期専門能力開発），CPD：Continuing Professional Development（継続研さん），
GA：Graduate Attribute（卒業生としての知識・能力），PC：Professional Competency（専門職としての知識・能力）